件			名	給与電算処理委託
場			所	総務課 (大河原町内)
契	約	期	間	平成31年3月20日 から 平成32年3月31日 まで
关	ボソ	朔	[月]	(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
履	行	期	間	平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで
種			別	
予	定	価	格	2, 483, 000円
概			要	職員の毎月の給与、期末勤勉手当及び年末調整等電算処理に係る委託 (対象職員数:概算303人)
契	約 額	(税込)	2,700,340円
契	約	締 結	目	平成31年3月20日
受	注	者	0	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号
住	所 及	び名	称	七十七リサーチ&コンサルティング株式会社
随と	意し	契た 理	約由	給与電算処理については職員の個人情報であるため、その取り扱いには 十分な注意が必要であり、他社に開示することは好ましくないことから、 従来から契約している七十七リサーチ&コンサルティング株式会社との随 意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第1 号トに該当)

変更契約締結時、変更をした		
変 更 契 約 締 結 日		
変更契約した理由		

件			名	例規電子システム等使用
場			所	総務課 (大河原町内)
±л	\$ /-	U n	BB	平成31年3月20日 から 平成36年3月31日 まで
契	約	期	間	(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
履	行	期	間	平成31年4月1日 から 平成36年3月31日 まで
種			別	
予	定	価	格	4,800,000円
概			要	・例規執務サポートシステム使用・ホスティングサーバ使用・現行法令インターネット版使用
契	約 額	(税込)	5, 184, 000円
契	約	締 結	目	平成31年3月20日
受	注	者	の	宮城県仙台市青葉区錦町1丁目6番31号
住	所 及	び名	称	株式会社ぎょうせい東北支社
随と	意し、	契 た 理	約由	当組合の例規集については、株式会社ぎょうせいが発行しており、例規電子システムも同社のシステムであることから、株式会社ぎょうせい東北支社との随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第1号トの規定に該当)

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容				
変 更 契 約 締 結 日				
変更契約した理由				

件			名	ごみ質分析業務委託
場			 所	仙南クリーンセンター(角田市内)
			平成31年3月20日 から 平成32年3月27日 まで	
契	約	期	間	(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
履	行	期	間	平成31年4月1日 から 平成32年3月27日 まで
種			別	
予	定	価	格	1, 356, 000円
概			要	仙南クリーンセンターに搬入されたごみのごみ質分析 ・1回/月×12月
契	約 額	(税込)	1,478,040円
契	約	締 結	目	平成31年3月20日
受	注	者	の	宮城県柴田郡村田町大字沼辺字牡丹山55番地
住	所 及	び名	称	株式会社仙南環境サービス
随と	意し	契 た 理	約由	当該業務は、仙南クリーンセンターの余剰電力を売電するにあたり、適切なバイオマス比率を算定する必要があるため、ごみピット内で十分に撹拌し、均一化したごみで分析をする必要があることから、運営業務委託を受注し焼却業務を行っている株式会社仙南環境サービスとの随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当)

変更契約締結時、変更をした		
変 更 契 約 締 結 日		
変更契約した理由		

件			名	発信地表示システム使用
場			所	消防本部指令課 (大河原町内)
±π	<i>\$</i> /-	#-0	BB	平成31年3月20日 から 平成32年3月31日 まで
契	約	期	間	(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
履	行	期	間	平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで
種			別	
予	定	価	格	663, 360円
概			要	固定電話からの119番通報時に、通話と併せて通報者の位置を地図上に 表示するもの。
契	約 額	(税込)	723,060円
契	約 約	席 結	目	平成31年3月20日
受	注	者	の	宮城県仙台市若林区五橋三丁目2番1号
住	所 及	び名	称	東日本電信電話株式会社宮城事業部
随と	意 し 7	契 た 理	約由	当該システムは、東日本電信電話株式会社が開発したシステムのため、 同者以外に提供できる者がいないことから、東日本電信電話株式会社宮城 事業部との随意契約とした。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第 1号トに該当)

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容				
変 更 契 約 締 結 日				
変更契約した理由				

件			名	緊急web通報システム使用
場			所	消防本部指令課 (大河原町内)
契	約	期	間	平成31年3月20日 から 平成32年3月31日 まで
关	ボソ	别	旧	(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
履	行	期	間	平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで
種			別	
予	定	価	格	1, 200, 000円
概			要	音声(通話等)による119番通報が困難な方(聴覚・言語機能に障害がある方等)を対象とした、メール等による119番通報の受信及び通報場所の位置情報自動検索システムの使用
契	約 額	(税込)	1, 308, 000円
契	約 綿	結	日	平成31年3月20日
受	注	者	Ø	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号
住	所 及	び名	称	株式会社両備システムズ
随と	意した	契 理	約由	当該システムは、特定非営利活動法人日本レスキュー支援協会が開発したシステムであったが、この事業が平成31年4月に株式会社両備システムズに譲渡されることから、事業譲渡後も登録情報が引き継がれ、再登録等の手続きに要する準備期間が必要なく、継続して当該システムを利用可能な株式会社両備システムズとの随意契約とした。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当)

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容				
変 更 契 約 締 結 日				
変更契約した理由				